

平成21年度事業報告書

1、研究事業（寄附行為第4条1号に該当）

機関誌「神道文化」第22号の出版。

機関紙を通して、広く神道文化を普及、高揚することを目的とする事業。

随筆、対談(座談会)、小論文、事務報告などを掲載。

《座談会の開催》(寄附行為第4条2号に該当) 機関誌「神道文化」22号に掲載。

(1)

- ・日時 平成21年9月7日(月) 午後4時より
- ・場所 神社本庁
- ・出席者 茂木貞純(國學院大學教授)、本澤雅史(皇學館大学教授)、佐野和史(瀬戸神社宮司)、新富康央(國學院大學教授)、成田信子(國學院大學教授)、大田直之(國學院大學准教授)、藤田大誠(國學院大學准教授・司会)
以上各氏

・テーマ 「神道文化とこれからの伝統文化教育」

(2)

- ・日時 平成21年10月21日(水) 午後1時より
- ・場所 國學院大學学術メディアセンター
- ・出席者 穴戸忠男(國學院大學兼任講師)、加瀬直弥(國學院大學研究開発推進機構学術資料館講師)、星野光樹(國學院大學助教)、高原光啓(甲斐奈神社権禰宜)、嶋津宣史(本会事務局長・司会)
以上各氏
- ・テーマ 「笏と神道文化」

2、講演会の開催（寄附行為第4条2号に該当）

日時 平成22年6月26日(土)午後1時00分より4時30分まで

会場 國學院大學渋谷キャンパス120周年記念2号館

趣旨 平成11年より、「自然と神道文化」を主題とした公開講演会を開催してきたが、一昨年で10回を数えたことで、一つの区切りとした。今回は、昨年度の「相撲と神道文化」とは異なったテーマで「雅楽と神道文化」と題し開催。神社祭祀において音楽を奏することは、神々に供え物を奉り、祝詞を奏上することと同じように重要な行事である。今日神社祭祀に欠かせない雅楽は一般に「神社の音楽」として理解されているが、明治以降の神社制度の整備と再編を契機として全国に普及したともいえる。その前提には、宮廷における雅楽制度の改革があり、皇室祭祀、神社祭祀の再編とも密接に関わっていた。本講演会では、「神道文化としての雅楽」を理解するため、近代における雅楽について、3名の研究者が講演。

テーマ 【雅楽と神道文化】

- ・講演 「近代における雅楽の位相」
東京藝術大学教授 塚原康子氏
- ・講演 「権田直助編述 『神教歌譜』と皇典講究所唱歌」
東京大学大学院准教授 ヘルマン・ゴチェフスキ氏
- ・講演 「雅楽の明治維新」
國學院大學教授 阪本是丸氏

○ミニコンサート

【曲目】唐楽: 壺越調 酒胡子、御神楽: 其駒、保育唱歌: 冬燕居、ウミユカバ、
祝日大祭日唱歌: 神嘗祭、国歌: 君が代

- 共催 國學院大學研究開発推進機構 研究開発推進センター
参加者 約150名 以上

3、出版事業（寄附行為第4条3号に該当）

- (1) 神道文化叢書第35輯の刊行。 630部
 - ・題名 『日本の護符文化』平成22年6月30日刊
 - ・著者 千々和到編(國學院大學教授)
- (2) 児童用「良い子のぬり絵」の発行。 3000部
- (3) 公開講演会「自然と神道文化2」(樹・火・土)の刊行 (一般書店にて販売)

4、表彰事業(寄附行為第4条4号に該当)

神道文化功労者の表彰

毎年、「神道文化表彰規程」に基づき、第二条(下記)に該当の個人もしくは団体を選考し、表彰を行う事業。

《「神道文化表彰規程」第二条》(抜粋)

- 1、多年神道文化昂揚に精励し、その功績拔群なる個人もしくは団体
- 2、神道文化に関する学術研究において、その功績顕著なるもの
- 3、神道ならびに神社に関する広報・教化活動において、その功績顕著なるもの
- 4、神道関係団体において、その活動優秀なるもの
- 5、神道文化高揚のため功労あるもの

《平成20年度被表彰者》5件

愛知縣護國神社殿

(愛知県)

平成4年から平成21年までの18年間に亘って『愛知県下英霊社忠魂碑調査報告書』を刊行。この事業は3代の宮司の事業でもあり、昭和34年に井上宮司のもと、県下の英霊社や忠魂碑などの調査を開始したが、伊勢湾台風で中断、その後引き継がれ今日の刊行となった。内容も多岐にわたり評価される。

(記念品料 10 万円支給)

宮澤豊穂殿

(長野県)

氏は、大学を卒業後、中学校の教諭として教鞭をとる傍ら、平成 4 年より『日本書記』の現代語訳に取り組み、平成 21 年に『日本書記 全訳』を上梓。古事記に比べ現代語訳が少ない難解な『日本書紀』を平易に訳したその努力と功績を評価。

(記念品料 10 万円支給)

富山県神社庁教化委員会教学部会殿

(富山県)

同部会は、平成 19.20 年度の 2 年間、皇學館大学の荊木教授らとともに、『日本書紀』神代巻の共同研究を実施し、平成 21 年『日本書記(神代巻)を読む - 富山に祀られた神』を刊行。同書は、神職が古典に親しみ、それによる更なる神職の自覚を促す書として評価。

(記念品料 10 万円支給)

竹内荘市殿

(高知県)

氏は平成 4 年林野庁を退職の後、故郷高知県幡多郡の神社の祭り、文化、歴史を調べたことにより、地方の集落の過疎少子化を実感、鎮守の森と神社の消滅を憂え、後世に残すべく、自らの足で高知県の神社(2276社)を参拝し、写真、鎮座地、祭神、略記を掲載した『鎮守の森は今 高知県内二千二百余神社』を出版。200部限定版から1700部の出版となり、高知県民に神道に対する関心を高らしめた。

(記念品料 10 万円支給)

以上 4 件

5、神道芸能普及事業(寄附行為第 4 条 1 号の研究事業に該当)

神道芸能普及高揚のため活動している個人及び団体に対して援助金を支給し、活動を通じ調査研究する事業。

《平成 21 年度受給者》3 件

竹駒奴奉仕講殿

(宮城県)

竹駒奴の起源は、仙台伊達藩に関係し、参勤交代の際に行列の先人を承り道中を飾った。明治に入り奴を勤めた足軽衆が帰農したおり、岩沼の古内家の土地を貰った縁で竹駒神社の神輿渡御のおりに先供を務めた。以来昭和 41 年に「竹駒奴奉仕講」を結成し今日に至る。

(普及費 10 万円支給)

川根本町徳山古典芸能保存会殿

(静岡県)

徳山地域の浅間神社例祭に奉納される「徳山の盆踊」は、中世にこの地を支配した今川氏の影響を受け、500年ほど前に伝わり、徳山の古典芸能として大切に保存されている。また「徳山神楽」は江戸時代に定着した。これらの芸能を伝承するため、

地域の氏子挙って伝承に取り組み、子供たちの教育現場にも取り入れるなど幅広く活動を展開している。

(普及費 10 万円支給)

柏崎・刈羽神楽上演実行委員会殿

(新潟県)

同委員会は、平成元年に、新潟県柏崎・刈羽地方に伝わる、鎮守の森の里神楽の伝統文化とその後継者の育成を願い設立された委員会で、里神楽を奉納する神社は32社に上る。ホームページを開設し、里神楽の縁起、春祭りや秋祭りで里神楽を上演している神社の紹介、上演写真、里神楽の演目紹介や上演会の紹介など掲載し、普及に努めている。

(普及費 10 万円支給)

以上3件

6、出版事業(収益事業)

社のシリーズなどの児童向け冊子の発行及び収益を目的とした書籍の刊行。

本年度は、神社界から復刻要請が多く寄せられた、昭和45年刊の神道文化叢書第1輯『神道百言』1000部を復刻刊行した。

以上